

部活動指導員に対する研修内容例

スポーツ庁

学校の設置者（市町村教育委員会）及び学校において実施する部活動指導員を対象とした研修の内容については、以下に例として示す。

1 学校の設置者（市町村教育委員会）において実施する研修

- (1) 部活動指導員制度の概要（身分、職務、勤務形態、報酬、費用弁償、災害補償等）
- (2) 学校教育及び学習指導要領
- (3) 部活動の意義及び位置付け
- (4) 服務（校長の監督を受けること、生徒の人格を傷つける言動や体罰が禁止されていること、保護者等の信頼を損なうような行為の禁止等）
- (5) 生徒の発達段階に応じた科学的な指導
- (6) 顧問や部活動を担当する教諭等との情報共有
- (7) 安全・障害予防に関する知識・技能の指導
- (8) 学校外での活動（大会・練習試合等）の引率
- (9) 生徒指導に係る対応
- (10) 事故が発生した場合の現場対応
- (11) 女子生徒や障害のある生徒などへの配慮
- (12) 保護者への対応
- (13) 部活動の管理運営（会計管理等）

2 学校において実施する研修

- (1) 学校、各部の活動の目標や方針（各部の練習時間や休養日の徹底も含む）
- (2) 学校、各部が抱える課題
- (3) 学校、各部における用具・施設の点検・管理